

経営目標の進捗状況及び評価総括表＜令和3年度＞

区分	経営目標(数値目標)		評価結果	進捗状況
	具体的行動計画			
電 気 事 業	①供給電力量(CO2排出量削減)			
	発電施設の適正管理と安定供給	ア) 春米発電所リニューアル工事の推進(H31運転開始計画) イ) 小鹿第一・第二、日野川第一発電所のリニューアル事業化の検討	A	数値目標) 令和3年度供給電力量実績は、9.96万MWh(CO2排出量削減は5.3万t)となり目標達成率55%であったが、コンセッション対象及びリニューアル工事対象の発電所を除いた実質的な目標達成率は82%であり、「A」評価とした。 ※目標値18.2万MWhには、運営権を譲渡した春米発電所の3.4万MWh及び令和3年度途中からリニューアル工事を開始した3発電所の停止期間中の2.7万MWh(小鹿第一:0.8万MWh、小鹿第二:1.6万MWh、日野川第一:0.3万MWh)が含まれており、これらを控除した場合の目標値は12.1万MWh(CO2排出量削減は6.4万t)。 ア) 春米発電所リニューアル工事は令和2年6月に完成し、令和2年9月から民間事業者による管理・運営を開始した。 イ) 小鹿第一・第二発電所、日野川第一発電所のPFI手法による再整備並びに春米発電所を含めた4発電所の水力発電施設としては全国初のコンセッション方式による運営の導入について、PFI法に基づく各手続きを進め、令和2年7月に運営権者と契約を締結した。 ウ) 私都川発電所は、目標どおり平成30年(12月)に運転を開始し、継続運転をしている。 エ) 平成29年度の検討の結果、現状では事業性が厳しいと判断しているが、引き続き情報収集を進めた。 オ) 洋上風力発電など新エネルギーの動向等について、国や関係機関等から情報収集を進めた。
	再生可能エネルギーの利活用	ウ) 私都川小水力発電所の建設促進(H30運転開始計画)		
	新エネルギー導入に向けた調査	エ) 送電線系統連系の容量不足による電力を有効活用した水素製造の可能性の検討 オ) 洋上風力発電など新エネルギーに関する情報収集		
	②売電方法の見直し			
	電力システム改革への対応	ア) 地産地消を踏まえた電力入札制度の実施 イ) 長期基本契約満了後の売電方法の検討	S	数値目標) ア) 電力の地産地消を図るため、企業局電力のうちFIT制度対象の11発電所(小水力、太陽光)の電力について、平成30年4月1日から県内の地域新電力3社に供給しており、令和2年度からは新たに私都川発電所(平成30年12月運転開始)を追加し、令和3年度は計12発電所について同様の供給を行った。 イ) 長期契約分については、旧一般電気事業者との協議の結果、令和2年度末をもって非FIT6発電所の契約を終了し、令和3年度以降の売電先選定について一般競争入札を実施した。なお、一般競争入札は不落札となったため、随意契約により売電先を決定し(2社を売電先に決定し、うち1社は県内の地域新電力となった)供給を開始した。引き続き一般競争入札を原則として、市場価格の動向や地産地消への配慮等も踏まえて、合理的な売電方法となるよう他県等の情報を収集していく。
	③発電所リニューアルの実施及び検討			
	発電施設の適正管理と安定供給【再掲】	ア) 春米発電所リニューアル工事の推進 イ) 小鹿第一・第二、日野川第一発電所のリニューアル事業化の検討	S	ア) 春米発電所リニューアル工事は令和2年6月に完成し、令和2年9月から民間事業者による管理・運営を開始した。 イ) 小鹿第一・第二発電所、日野川第一発電所は民間事業者によるリニューアル工事を開始した。 リニューアル工事期間 小鹿第一 : 令和3年11月～令和6年1月 小鹿第二 : 令和3年9月～令和5年8月 日野川第一 : 令和4年2月～令和6年11月
	④経常収支比率			
	経営の効率化	ア) 発電コストの削減 イ) 民間の経営力、技術力の活用	A	数値目標) ア) 令和3年度は、春米発電所の運営権対価が増加したものの、長期契約終了に伴い実施した一般競争入札により売電単価が低下したことや、3発電所のリニューアル工事開始によって売電収入が減少し、純損益は前年度(563百万円の黒字)から457百万円の減の106百万円の黒字となった。 数) 令和3年度の経常収支比率は、目標117.9%に比べ、実績は109.9%と下回った。 イ) コンセッション移行に伴う3発電所のリニューアル工事を開始した。
⑤地域貢献				
地域貢献	ア) 地域の活性化に繋がる取り組みの検討 イ) 見学会、勉強会の継続実施	B	ア) 地域の人材を活用した効率的な運用を図るため、引き続き地元自治会に小水力発電所の管理業務の一部を委託した。 イ) 発電事業への理解を深めてもらうため、県民等を対象に見学会を実施した。開催回数はコロナ禍で例年より少なかったが、前年度よりも増加した。 (東部事務所:3回→6回、西部事務所:1回(前年同数))	

経営目標の進捗状況及び評価総括表<令和3年度>

区分	経営目標(数値目標)		評価結果	進捗状況
	具体的行動計画			
工業用水道事業	①新規需要開拓		A	数値目標)ア)新型コロナウイルスの影響により営業活動の自粛等があったものの、商工労働部局や地元市等と連携し、個別企業への訪問等(延べ49件)による営業活動を行った結果、令和3年度、日野川工業水で新たにユーザー1社(バイオマス発電)に対し、3,400m ³ /日の供給を開始した。さらに、令和4年度中には新規ユーザー2社に対し、計3,540m ³ /日の供給を開始する予定。また、鳥取地区工業用水においては、令和3年度中は増量がなかったが、令和4年度中に既存ユーザー1社に300m ³ /日の増量(契約水量500m ³ /日)の予定であり、需要開拓に一定の成果があった。日野川工業用水道と鳥取地区工業用水道の目標達成率の平均である85%で評価し「A」とした。 [平成29年度から令和8年度までの10年間の目標に対する令和3年度の実績 日野川 目標2,000m ³ /日 実績3,400m ³ /日(170%) 鳥取地区 目標 500m ³ /日 実績 0m ³ /日(0%) 平均(85%)] イ)日野川工業用水の水利権(ダム使用权)の取り扱い(利水と治水によるダム容量の見直し)について、河川管理者である国土交通省と協議中。
	新規需要開拓と未利用水の活用	ア)新規規地企業等への積極的な営業活動 イ)未利用水の活用		
	②施設の適正管理(日野川)		S→A	数値目標)令和3年度の漏水対策箇所は156箇所(目標:80箇所) ア)老朽化が進んでいる日野川工業用水道施設について、断水によるユーザーへの影響に配慮しながら管継手部の計画的な漏水対策に努め、工業用水の安定供給を行った。
③経常収支比率		B	数値目標)令和3年度決算は、大口ユーザーへの供給開始により増収益となったが、管路の漏水事故が続出したことによる修繕費増もあり、その結果、前年度に比べ赤字幅が13百万円減少し、経常収支は119百万円の赤字となった。令和3年度の経常収支比率は、目標84.9%に比べ、実績は80.7%と下回る結果となった。 ア)工水会計の持続可能な経営を確保するため、財政当局と協議し、鳥取地区工業用水道への一般会計から出資金を令和元年度以降も継続されることとなった。また、国補助制度を活用することにより財源確保を図りながら、日野川工業用水道施設の長寿命化工事を実施した。 イ)令和3年度の県議会での議論を踏まえ、今後の工業用水道事業のあり方については、「県有施設・資産有効活用戦略会議」(事務局:総務部デジタル・行財政改革局)で検証していくこととし、検証に当たっては、他県の先進事例も参考にしながら進めていく。	
経営改善に向けた抜本的対策	ア)財源確保の検討 イ)民間経営手法の導入や広域的運用の検討			
埋立事業	土地の分譲		A	数値目標)ア)イ)商工労働部局や地元市と連携し、個別企業への訪問等(延べ38件)による営業活動を行った結果、令和3年度は2件(0.7ha)の売却を行い、未分譲地の分譲を進めた。平成29年度から令和8年度までの10年間の目標16区画(※)18haに対して、令和3年度までの5年間の分譲実績は9区画9.6haとなり、分譲完了に向け順調に推移している。 ※県西部地域の工業分譲用地が不足し、県内進出や規模増強を希望する事業者のニーズに十分応えられない状況にあるため、令和3年度に貨客船ターミナル背後地の分譲方針を変更し、従来の2区画を5区画に分割し、要件も緩和して新たに分譲に供している。 [令和3年度実績の内訳]竹内団地2件(新規1件、長期貸付から購入への移行1件)、旗ヶ崎団地0件 ウ)分譲の進展により、債務超過は解消しつつある。(H29:▲3.3億円 ⇒R3:▲0.5億円) エ)未分譲区画が残り7区画(竹内6区画、旗ヶ崎1区画)となり、債務超過解消後の知事部局への事業移管を検討している。
	未分譲地の売却促進	ア)まちづくり・賑わいづくりに相応しい貨客船ターミナル背後地の分譲 イ)戦略的な誘致活動		
今後の埋立事業運営のあり方	ウ)債務超過の解消 エ)今後の埋立事業のあり方の検討			
共通事項	人材育成と業務体制の効率化		A	ア)ワークライフバランスの推進等、働き方改革を目的とする改正労働基準法の施行に伴う時間外勤務の上限規制に対応するため、時間外勤務の削減に取り組んだ結果、経営プランとは別に定める目標を達成できた。 イ)各種研修会への積極的な参加、現場でのOJT研修により、知識の向上や技術の向上・承継を図った。
	人材育成と業務体制の効率化	ア)組織内コミュニケーションの活性化、業務改善・効率化によるワークライフバランスの推進 イ)効率的な業務実施体制づくり		